

「キャリア人材採用推進事業」のご案内

公益財団法人 産業雇用安定センター 東京事務所

東京商工会議所

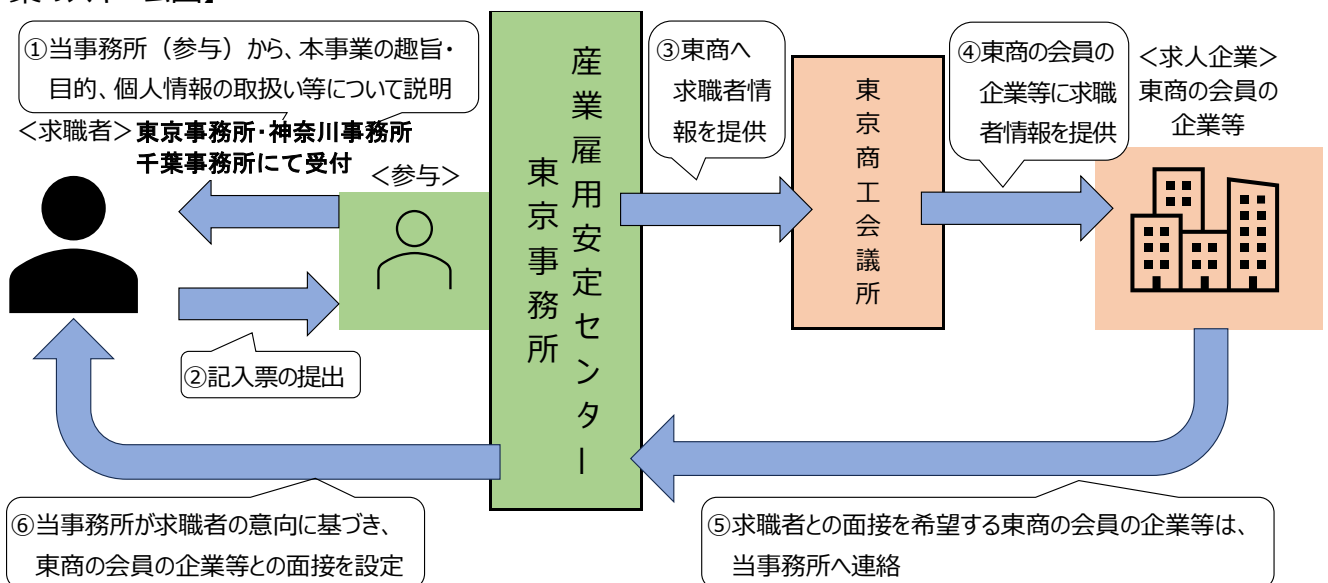
【事業の趣旨・目的】

- 「キャリア人材採用推進事業（以下、本事業）」は、公益財団法人 産業雇用安定センター 東京事務所（以下、当事務所）が東京商工会議所（以下、東商）と協力・連携し（注）、当事務所が実施する「再就職支援業務（移籍支援サービス、キャリア人材バンク事業）」の一環として、当該業務をより多角的に推進し、求職者の再就職及び企業の採用活動を支援するために実施するものです。
- 具体的には、当事務所は下記の事業スキームにより、当事務所および神奈川事務所、千葉事務所に登録された求職者ご本人の情報（以下、求職者情報）を東商へ提供し、東商が会員の企業等へ当該情報を提供することで、求人意欲のある企業等と求職者とのマッチングを図っていきます。

【個人情報の取扱いについて】

- 本事業において、当事務所及び東商は、「人材送出情報記入票／求職票記入票（以下、記入票）」により求職者ご本人が「公開可」とした情報のみ取扱います。
- なお、求職者ご本人が記入票において情報公開を「不可」とした場合、当該求職者の情報は本事業では取扱いません。

【事業のスキーム図】



※本事業の実施主体は当事務所と東商です。なお、東商は、求職者と企業との仲介・斡旋など職業紹介は行いません。また、マッチングの成立に向けた協議にも一切関与しません。

（注）公益財団法人 産業雇用安定センター（以下、当センター）は、2017年9月20日、東商と連携協力に関する協定を締結しました。この協定に基づき、当センターは、人材確保を希望する東商の会員の企業等（求人企業）に対し、当センターの再就職支援業務の利用促進を図っています。 詳細はこちら ⇒ <https://www.tokyo-cci.or.jp/page.jsp?id=107361>